

【公報種別】商標公報の訂正  
【発行日】令和6年12月26日(2024.12.26)  
【登録番号】商標登録第6872840号(T6872840)  
【掲載公報発行日】令和6年12月13日(2024.12.13)  
【年通号数】登録公報(商標)2024-234  
【区分】36、37、42  
【出願番号】商願2024-51107(T2024-51107)  
【訂正要旨】【商標権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。  
(190)【発行国】日本国特許庁(JP)  
(450)【発行日】令和6年12月13日(2024.12.13)  
【公報種別】商標公報  
(111)【登録番号】商標登録第6872840号(T6872840)  
(151)【登録日】令和6年12月5日(2024.12.5)  
(541)【登録商標(標準文字)】

## AWA RE ARCHITECTS

(500)【商品及び役務の区分の数】3  
(511)【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】  
第36類 企業の資産(金融に関するものを除く。)の管理・運用に関するコンサルティング・診断・助言及び指導, 建物の管理, 建物の貸借の代理又は媒介, 建物の貸与, 建物の売買, 建物の売買の代理又は媒介, 建物又は土地の鑑定評価, 建物又は土地の情報の提供, 建物又は土地の有効活用に関する企画・助言又はこれらに関する情報の提供  
第37類 建設工事, 建築工事一式, 建築物の増改築又は改装, 建物の改装工事に関する助言, 建物及び居住施設の住宅用又は商業用の改築及び改装工事, 建物の工事に関する助言, 建物の改装工事に関する助言  
第42類 建築物の設計, 建物の設計に関する助言, 建物の老朽化に関する調査又は診断  
【国際分類第12版】  
(210)【出願番号】商願2024-51107(T2024-51107)  
(220)【出願日】令和6年5月15日(2024.5.15)  
(732)【商標権者】  
【識別番号】524184219  
【氏名又は名称】株式会社渡邊明弘建築設計事務所  
【住所又は居所】東京都渋谷区南平台町13番4-306号  
(740)【代理人】  
【識別番号】100109553  
【弁理士】  
【氏名又は名称】工藤 一郎  
【法区分】平成23年改正

【審査官】長谷川 恵美子

(561) 【称呼(参考情報)】アワリアーキテクト、アワレーキテクト、アワリ、アワレ、アワ、エイダブリュウエイ、アーキテクト

【検索用文字商標(参考情報)】AWAREARCHITECTS

【類似群コード(参考情報)】

第36類 36A01、36B01、36D01

第37類 37A01、37A02

第42類 42N01、42Q02